

「諸外国の地方議員は低報酬・ボランティア」という「事実」についての考察

(序論)

昨今はネットの発達で、様々な情報が分かるようになってきました。これもそのひとつで、「日本の地方議員は世界一高給取りだ、諸外国では低報酬か無報酬でやっている」、という「事実」です。

これが河村たかしや阿久根の元市長の主張でもあります。以下に簡単に紹介します。

↓↓↓

◎日本の地方議員は世界の超特権階級（阿久根市長 竹原信一のブログ）

<http://www5.diary.ne.jp/user/521727/>

【新刊】書籍の紹介：中央議会〈国会〉・地方議会議員年金制度

著者 渡部記安（立正大学教授） から抜粋

地方議会議員 1 人当たりの年間報酬平均（年金コストを含む）

日本 7 6 2 万円

韓国 2 4 0 万円

アメリカ 6 5 万円

ドイツ 5 0 万円

その他無報酬の国 フランス、スウェーデン、スイス

米国の例

▽市議会は平日の夜に開かれる

▽サラリーマンでも議員になれる

▽傍聴者は誰でも発言できる

▽議員処遇はパート並みと安い

【ツカサ、驚く諸外国の議員報酬、原則無報酬などなど】（暫定税率を復活させたいならば、まず、自公議員が身を切ることです） 小沢内閣待望論 日時 2008 年 4 月 25 日

<http://www.asyura2.com/08/lunchbreak10/msg/588.html>

驚く諸外国の議員報酬：4 月 22 日 20 時 14 分配信 ツカサネット新聞

総務省地方制度調査会で提出された 『諸外国の議員定数・報酬』 資料 です

■フランス

- ・原則無報酬。
- ・人口 10 万人以上は手当を受けることができる。
- ・議会が認める職務の場合、一定上限のもと必要経費について実費弁償される。

■イギリス

- ・ロンドン議会議員以外給与は支給されていない。
- ・法に基づく諸手当がある。議員活動に伴う活動経費（旅費等）が支給される。
- ・退職後に一部の議員には年金が支給される。
- ・出席手当は廃止されている。
- ・議員は名誉職と考えられている。

■イタリア

- ・出席に応じた日当を支給している（ボローニャ市、ボローニャ県）。
- ・当該団体の職員給与と同じく、生活給であるとされている（エミリア・ロマーニャ州）

■スウェーデン

- ・原則として無給であり専門職ではない。
- ・多くの地方議員が兼業である。
- ・フルタイム勤務のコミッショナーは専門職として報酬が支払われる。
- ・活動経費、会議出席の諸経費の補填、所得補償、会議出席に対する報酬等がある。

■韓国

- ・無報酬の非常勤職。
- ・議政活動費、公務旅費、会期手当が支給される。

■ドイツ

- ・議員活動によって収入に損失を受けた場合には補償される。
- ・少額の報酬（月額）と出席手当が支給される。

※議員は、一般的に名誉職と地方自治法に規定されている。

※通常、議会は時刻から開催される。

地方議員を「日当制かボランティア制」にしたら、戸田のような「闘う議員歴10年の有能議員」であった者ですら行政チェックは絶対に不可能だと確信するし、それは誰にも論破出来ない真実なのですが、「諸外国では低報酬・無報酬でやっている」、「ボランティア的にやっている」という「事実」についてはどう捉えるか、これは少し難しい問題でした。

こういう「諸外国の事実」を出す側は、当然、その「事実」の延長で「だから日本でもそういうやり方で議員活動・議会による行政チェックは十分に出来るんだ」と判断し、そして「議員の報酬を下げろ、日当制やボランティア制にしろ」との主張の根拠にするわけです。

日本の行政の現実で議員をそういうものにしたら、まともな行政チェックは絶対に出来ない、という事については、「闘う議員歴10年」、「改善実績で見れば全国約2700人の自治体議員の中で少なくともベスト20に入る有能議員」だった戸田の体験から断言できるのですが、では「諸外国の現実」をどう説明できるか、という壁に突き当たりました。

実例を挙げられている諸国が、その議会や行政が日本よりもレベルが低いとか、議会はお飾りの存在だ、と言うことはもちろん出来ません。欧米、特に西欧や北欧あたりでは日本よりもずっとレベルが高そうです。

◆しかし一方、人間は（家族も含めて）生活していくのに一定の収入が必要ですから、「低報酬・無報酬で議員をしてもらう」という事は、議員報酬以外の確たる収入を持っている人が議員をやるということであり、それは「（主たる）収入を得る本業以外の片手間・空き時間で議員活動をする」という事に他なりません。

ということは、それらの国では「議員に求められている調査・学習・情報収集・市民啓発等々の活動（時間）」や「議員が果たすべき行政チェックの範囲」が少ない、「本業以外の片手間・空き時間で出来る範囲」でよしとされている、という事です。

◆具体的に想定すれば、「有識者討論会」とか「事業仕分け」みたいに、いくつかのテーマについて行政側が出してきたものに意見を述べ、追及をし、採決するという形です。

もちろん種々の条例や制度の問題、膨大な情報量から成り立っている予算や決算、各種事業計画や総合計画も、議会であるからには審議対象にしていますが、審議する側が「本業以外の片手間・空き時間で出来る範囲」での調査研究によっている以上、事細かく全般に渡って行政側に突っ込むのではなく、いくつかのテーマについてとか、自己の政治哲学とかポリシーの見地から行政にもの申すとか、行政の基本方向について論議して方向付ける、とかのやり方になっているのではないかと推測されます。

議会での論議自体は、日本の議会で形式的な論議とは大違いの、本当の意味での「論議」がなされている場合がたしかに多いだろうと思います。傍聴市民も議場で意見を述べる事が認められている国もありますし。

▲日本に引きつけて言えば教育長以外は非常勤の「教育委員」が似ているでしょう。

医者や弁護士など他に職業を持っている事も多く、門真市では月額報酬 13 万 3000 円。

日本の教育委員会は形式的なものになっている場合がほとんどですが、これが本気でそれぞれの高い見識に基づいて教育について論じ、審議している・・・、のが「低報酬でも機能する議会」の類型でしょう。

ただし、それは「高報酬＝他に収入がなくとも議員専業で生活できる報酬」を得て「連日のように行政を調べ、職員に問い質し、自ら様々なジャンルの事を新たに学習し、市民対応が出来る」専業議員に較べたら、出来ることははるかに狭い範囲に限られます。

あとは、行政の機構や職員自体が日本のそれよりレベルが高いとか、議員以外の市民オンブズなどが活躍しているとか、市民有権者の意識が日本より高いとかの要素によって、「議会による行政チェック」が出来ているのでしょう。

そういう社会では、議員に対して「連日のように行政を調べ、職員に問い質し、自ら様々なジャンルの事を新たに学習し、市民対応もする」事を求めている、と言う事も出来るでしょう。

・・・以上は、「理論的な推察」です。

「理論的な推察に過ぎない」、と言う事も出来るでしょうが、しかしまた「理論的におかしい所はどこにもない」はずです。

■欧米であれ韓国であれ、「日本人よりもちゃんとした論議・討議が出来る」という面はあるかもしれませんが、1 人の人間としての情報処理能力・事務処理能力に大きな差があるはずはありません。

そうであれば、欧米や韓国の議員が「本業以外の片手間・空き時間で出来る範囲」で行なう情報処理・事務処理の量が、「専業で毎日を議員としての活動にあてられる」日本の真面目に活動している議員」が行なう情報処理・事務処理の量と同じであるはずがありません。

つまり、欧米や韓国の議員は「低報酬・無報酬に見合った量の、本業以外の片手間・空き時間で出来る範囲の活動」をしているだけだ、ということです。

そして「議員の役割・守備範囲はそういうものだ」という社会の共通認識の下で行政がチェックされつつ進んでいるのでしょう。

日本の場合、「議員専業で暮らせる高報酬」に見合った活動をしている議員が少ないのは確かに事実です。

(小都市の議員や町村の議員の報酬は、到底「議員専業で暮らせる高報酬」ではありません。また一方、政令都市や道府県の場合は高額な政務調査費も含めて、中規模市議員の倍近い高額報酬で、これは高すぎるのではないかと戸田も思っていますが、ここではその問題は省いて論議を進めます)

しかし「議員専業で暮らせる高報酬」であるからこそ、共産党議員や各種市民派議員・左派議員ら少数の議員が懸命に活動して行政をチェックしてこれているわけだし、また行政としてもそういう議員から厳しいチェックを受けると言う(「与党議員は実質何でも賛成・自分の利害に反する場合だけ反対」だから操作しやすい)前提の下で、行政を回してきています。

そういった日本で、行政の機構や職員意識の改善を図る措置を何ら取らずに、行政を取り巻く社会システム・市民意識の大幅改善も無しに、議員の待遇だけを引き下げて「専業で毎日を議員としての活動にあてて行政チェックする」事が出来ないようにする、言い換えれば「議員の側の戦闘能力だけを劣化させる」措置を取ればどうなるのか？

今まで少数の献身的な議員達によってかろうじて行われて来た行政チェックも出来なくなる事は火を見るよりも明らかです。

これは即ち、税金の浪費が今よりもっと大きく拡大してしまう、という事です！

▲戸田は各国の行政・議会の実状や形成過程、法制度の基礎も知らないので、巨大書店に行ってそういう事を書いた本があるか調べてみました。

すると世界 10 数カ国の自治体議会を説明してる本がありました。3500 円くらいで、高いけれども買おうかと思ったのですが、よく読んでみると、それぞれの国で地方議会の「守備範囲」がどうなっているか、実際の議会審議ではどの程度の時間をかけてどういう内容を審議しているか等については何も書いていない事が分かり、これでは戸田の役には立たないので、購読をしませんでした。

この巨大書店でも諸外国の自治体議会の実状をちゃんと書いた本がない、報酬額や常勤か非常勤かななどの単純データを書いた本はあっても、それ以上の深い実状を書いた本がないという事は、日本ではまだ誰もそういう深い所まで諸外国の議会を調べた人がいないのだろう、と推測せざるを得ません。

このジャンルの事を書く研究者などの中に、実際に自治体議員としてバリバリ闘ってきた体験を持つ人がいないから、上っ面だけの比較で満足してしまうのでしょう。

とりあえず以上で「序論」を終わります。

~~~~~  
~~~~~

●「議員專業がけしからん！」とする竹原・河村らの主張はこの点で愚論暴論だ！

A：まず、「日本の地方議会議員こそ『世界の超特権階級』だ！」と非難してやまない元阿久根市長の竹原信一氏の主張について。

彼は上に紹介したブログ記事 ◎日本の地方議員は世界の超特権階級（阿久根市長 竹原信一のブログ）

<http://www5.diary.ne.jp/user/521727/> で各国の状況を紹介した後に、

地方議会議員は議会においてどのような採決をしても個人責任を問われることなど一切なく（現実、行政の実際に無知で無責任極まる者が大多数）、極めて僅かな働きしかない。

にもかかわらず、有権者を上手に騙して票を入れさせたという能力だけを理由に、高い報酬と年金制度を享受している。日本の地方議会議員こそ「世界の超特権階級」と言うべきだ。

~~~~~  
と言っている。

そう断じる竹原氏は 2005 年に阿久根市議になった後、たった 3 年間市議をやっただけで市議を辞めた人だ。

防衛大学校を卒業し、航空自衛隊に幹部候補生として入隊して 5 年間務めて 2 等空尉で 1988 年で退官、帰郷して親の経営する建設会社に就職し、一時期、同社代表取締役を務めた経歴を持つ竹原氏からすれば、他の議員達はぬるま湯に使った税金泥棒に見えたとしてもおかしくない。

市議時代に何か不正追及して熱心にビラまき宣伝をしたりはしたようだが、議会・行政の改革を息長く進めるのではなく、「こんな馬鹿な議員共、職員どもと一緒にやられるか！オレが市長になって一挙に変えてやる！」との短兵急な路線に走った。

防衛代卒で上意下達・命令絶対服従の自衛隊の幹部で 5 年、親の会社で社長もやって 7 年という経歴の中では、「命令即実行」こそ望ましく、話し合いの協議だのはまだろっこしく、また実際他の議員や職員がアホウに見えて仕方なかったのだろうと思う。

ついでに言えば、竹原氏は市議当時の自公自公政権による格差拡大・地方困窮化政治への批判観点は持っていないようで、だからこそ阿久根市の財政問題を「公務員賃金が高いから財政難になる」という歪んだ狭い観点からしか認識できないのだろう。

竹原氏は「無知で無責任極まる者が議員の大多数」という現実をどう変えていくのか、という課題に対して、一定数の議員が市民の多様な意識を反映するために必要であることや、議員が選挙で選ばれている事の重さ、無能議員を当選させる有権者の意識の变革も図らねばならぬ事などの「連立方程式」を全くすっ飛ばして、短絡的な考えと行動で対処しようとした。

それが市長になってから自身のブログで「最も辞めてもらいたい議員」の投票を募ったり、「程度の低い人が何十人いてもダメ。質の高い人が 10 人以下でないと議論にならない」とか「職業議員が結託して、公務員と議員の

ための政治をしている」、「議員報酬は今の半分でも高すぎる」という言動につながっている。

また、2010年6月の専決処分で議員報酬を日当制にする条例改正までもやっている。

「今の議員は報酬に見合った仕事をしていないから報酬は日当制で十分だ」というわけだ。

たしかに阿久根市議会の実態が相当に酷く、竹原氏バッシングを執拗違法にやったり、職員組合の行政議会への影響力が強すぎるようだ、という面はあっただろう。

そこいらへんは市議時代のブログ記事から伺える。竹原氏が怒り心頭になったのも無理はない部分はある。

↓↓↓

<http://www5.diary.ne.jp/logdisp.cgi?user=521727&start=21&log=200609&maxcount=32>

<http://www5.diary.ne.jp/logdisp.cgi?user=521727&start=11&log=200704&maxcount=30>

■「懲罰・問責・辞職勧告・怪文書の嵐の中で闘ってきた」戸田から言わせれば、しかし、だからといってたった3年でケツをまくって市議を辞め、今度は自分が独裁者になって何をやってもいい、という事にはならない。

市長になって自分に服従しない職員の懲戒免職で裁判の判に反して地位回復を長らくさせなかったりの法違反は「憲法擁護義務を持つ公職者」として許されない事だし、「市が補助金出してるのだから市長を体育協会の会長にしろ」と強要したりは、とんでもない事である。

また、2005年以降の、彼の市議時代・市長時代には「市長の高額な退職金はおかしい」という批判がなされるようになって、先進的な所では市長退職金が全廃や半減されているが（門真市でも05年市長当選の園部市長が自分について全廃を実行）、竹原氏は「改革」を言う割にはこれに関心が向かないようで、2009年不信任失職の時も2010年12月のリコール失職の時も、旧来の規定通りに退職金を受けている。

自分が市長の時に旧来の市長退職金条例には全く手を付けなかった、という事だ。

■竹原氏の市議時代のブログをざっと読んでみたが、

(<http://www5.diary.ne.jp/logdisp.cgi?user=521727> の2006年～2008年の分)

議会や行政の腐敗、政務調査費や視察問題は熱心に書いているが、種々の議案や国が降ろしてくる種々の制度への説明や批判、自分がそれら議案にどう対応したかの報告はほとんどない事に気づいた。

という事は、後期高齢者医療制度だとか何だとかの、戸田が説明批判し、行政に突っ込み反対してきた山ほどの議案に対して、竹原氏はほとんど批判対応をしていないということなのだろうと思うほかない。

議会でのいろんな攻撃と闘いながらも山ほどの議案を説明批判してきた戸田と、その点がだいぶ違う。

●・・・という事は、竹原氏が興味関心を持って調べ、研究して行なった行政チェックと市民啓発は、戸田に較べてかなり狭い範囲の事なのではないか、と推測される。

そして、「自分が社長をやった事もある親の会社」をバックに持つ竹原氏は、議員報酬がなくても生活していけるくらいの経済基盤があるのではないかな？

だからこそ、「議員は日当制でもいい」とか「議員報酬は今の半額でも多すぎる」とかの発言が簡単に出てくるのではないかな？

竹原氏の市議時代の議会での発言を点検してみれば、彼が様々な社会問題や制度政策に対してどの程度の知識や見識を持って議員をやっていたのかが、はっきりするだろう。

●九州にも「真剣議員」はそこそこいるのだが、竹原氏はそのような議員と出会わなかったのだろう。（戸田も「08年市長選でのブログ活用事件」で人から教えられまで竹原氏存在を知らなかった）

そして阿久根市や周辺の「野党議員」と言えば共産党議員だけで、これが竹原氏からすれば「職員労組の回し者でしかなく、議員としての見識がない」と思える状況だったのだろう。

ここらへんが竹原氏の「不幸」かもしれない。正義感の強い竹原氏の阿久根市議時代の奮闘苦闘が、彼の判断を狭く偏ったものにしてしまったように思える。「苦労が人を歪めてしまった」例ではないだろうか。

~~~~~

B：阿修羅投稿の「小沢内閣待望論」氏または「ツカサネット新聞」の、「專業だから献金や役人へ気遣いしなければならなくなる」という馬鹿主張について

世の中には支離滅裂な事を考える人もいるという事例で、上の投稿で紹介したように、＜総務省地方制度調査会で提出された『諸外国の議員定数・報酬』資料＞を上げた後に、

↓↓↓

【ツカサ、驚く諸外国の議員報酬、原則無報酬などなど】（暫定税率を復活させたいならば、まず、自公議員が身を切ることです）小沢内閣待望論 日時 2008 年 4 月 25 日

<http://www.asyura2.com/08/lunchbreak10/msg/588.html>

驚く諸外国の議員報酬：4月22日20時14分配信 ツカサネット新聞

米国の地方議会には夜間のみ開かれるところがあり、議員は無報酬、仕事のあとボランティアで議会に出席します。

他に本業がなく、議員に当選することが完全就職という立場の場合、献金や役人へ気遣いしなければならなくなります。

議員が役人に煙たがられれば議員としての働きは極めて制限を余技なくされます。

当然行革の施策はできません。

舛添大臣や橋下大阪府知事が役人にかなり強気に対処しているのは「辞めても食っていけるんだ」というところがあるのかも知れません。

上のサイトでお分かりのように諸外国は、議員はボランティアに近い立場です。

別に本職があり報酬や議席に連綿とする必要がない、それでこそ思い切った行革が可能になるのです。う。・・・・

●↑は、支離滅裂・論理不整合の見本みたいな「論考」である。

「ほかに収入の途があるから強気に出る」、という事自体は間違いではないが、

Q1：しかし、真面目に議員をやって時間を使っても途絶えない本職の収入（や蓄え）のある人って「一般市民」とはほど遠い金持ちだけだろうが！

つまり、金持ちしか真面目に時間を使って議員をやれない仕組みがいいの？

そういう金持ちが一般市民や貧困者の気持ちや事情がわかるの？

Q2：いくら余裕の金持ちでも「収入の途」について、少しは時間や労力を割かないといけないうけど、それと「議員專業で議員活動に専念出来る議員」と較べた場合、議員專業の方がよりしっかり行政チェックに時間労力を費やせるのだが、それって「望ましい事」ではないのか？

Q3：「議員專業だと献金や役人へ気遣いしなければならない」って何？ あんた馬鹿か？

選挙で選ばれているからこそ役人に対して強い立場を取れる議員が、なぜ「專業だと役人に気遣いしないといけない」の？兼業だと役人に気遣いしなくていいの？

議員專業で生活をやっていける報酬が保障されていれば、「献金への気遣い」は不要であって、逆に議員專業では生活していけない低報酬の場合の方が（金持ち以外は）「献金への気遣い」しないといけないうでよ。

「役人に煙たがられれば議員としての働きは制限されちゃうから行革施策が出来ない」というのも議員報酬が高いか低いかに関係ない話。

それどころか、実際には役人の抵抗を押し切って行政のあり方を正していこうとすれば、市民世論を強めねばならず、そのためには啓発全伝宣伝ビラの作成・郵送・配布やネット宣伝、集会開催等々の活動を強めねばならず、当然にも経費がかさむ。

正しい改革をやるための経費を出せる議員というのは、奇特な兼業金持ち議員以外には「それなりに高額報酬を受けている專業議員」以外にはない。

門真市を潰すな！という合併阻止闘争が勝利できたのは、戸田が当初から全力投球した成果であり、なんやかんやの宣伝費用で2年半の闘争で200万円以上はつき込んでいる。

(この時は連帯労組地本委員長の報酬：月20万円があった事も幸いしたが)

他にも戸田が挙げた様々な改革成果も、年間税込み1100万円・手取り約700万円という專業報酬があったればこそである。

Q4：「お金持ち」が議員をやった場合、議員として得られる情報や力がその人の「ビジネスチャンス」に絡んでしまう危険性が、より多いのではないか？

「市と取引がある会社の役員との兼業は出来ない」という法律があるが、親族に役員をやらせる手があるし(竹原氏は妹を社長に据えた)、直接にその議員の会社ではなくとも「業界の利益を誘導する」とい事は十分にあり得ることだ。

行政と直接取引がなくても、行政の事業によって自分らが潤うように誘導する事はいくらでもあり得る話である。

「金持ちは金持ちと仲良くする」のであって、決して一般庶民と対等に交わる事はしない。

議員報酬が低くてとうてい世帯の生活費に満たない町村議会においては、土建屋兼業的議員が多くて利権行政を続けているようである事をどう思うのか？

~~~~~

C：河村たかし名古屋市長の「政治を就職先にする事はけしからん」論について

1：河村氏はよほど金に余裕のある人なんだろうな、とまず思う。個人としてだけでなくその政治活動を資金的に支えてくれる組織基盤があるから、1983年愛知県議選落選、1990年衆院選落選後、1993年衆院総初当選、その後国会議員としての活動をしてきた。

2：河村氏は一度も自治体議員として議会・行政の改革で闘った事はない。いきなり国会議員になり、2009年に国会議員をやめていきなり政令都市の市長になった。

3：「政治を就職先にする」と言うと、何か不純でセコイようなイメージを持たされるが、これは河村流レトリックに過ぎず、世の中の専門職はいずれも専門業種を就職先にしているのであって、やましい所はどこにもない。

弁護士や裁判官に対して「司法を就職先にして」と非難する人がいるだろうか？

医者に対して「医療を就職先にして」とか「人の命で稼ぎやがって」と非難する人がいるだろうか？

ましてや議員は最長でも4年で選挙での洗礼をくらねば継続できない、他にはない厳しさをもっている専門職である。(参院の場合は6年ごとの選挙、衆院はいつ解散するか不定で4年の任期を全うする事が少ない)

河村氏は「議員」とは言わずに「政治」と言って、「政治は全体への奉仕、無償でやるもの、政治をやって生活費を得るのは卑しい」という印象を強めようとしているようだが、「議員＝政治そのもの」ではない。

「弁護士＝司法そのもの」でも「医者＝医療そのもの」でないように。

ましてや自治体議員(地方議員)は、国のあり方や進路を決めるという意味での「政治」をするのではないし、議員内閣制の国会と違って自治体首長との二元代表制であって、「行政のチェック役」としての仕事により重点がある。

だから「政治」という言葉ではなく、「議員」という言葉で議員のあり方を論じるべきなのだ。自治体議員の場合は特に。

4：弁護士が自分の専門能力を使って人助けをし社会正義を実現して生計費を得ること、人によってはそれを「自分の天職」と思う事を非難する人は誰もいない。(その弁護士が悪徳弁護士でない限り)

それと同様に、自治体議員が自分の能力を使って行政チェックを果たし、税金浪費をやめさせ、行政を良くし、人々の幸福増進に役立てて生計を立てることを「天職」と思って続けてどこが悪いのか？

悪いのは悪徳議員の場合だけである。

5：ただ他の専門職は、専門職にふさわしい仕事を続けなければ収入を得続ける事が出来ないのに対して、今の日本の制度では、議員は当選してから何も議員としてやるべき活動をしなくても、議員であるというだけで毎月報酬が入ってくるし、人によっては利権話も寄ってくる、という点が大いに違っている。

別の言い方をすれば、一所懸命頑張る議員でも、何もしたサボリ議員でも議員報酬が一緒ということになる。

ややもすれば議員としてやるべき事をせずに、利権話に邁進して富を築く議員が横行することになる。

そこまで汚れていなくても、「議員である事自体が目的」という名誉欲議員も、報酬泥棒という意味では同じである。

「議員を就職口にする」という言葉を非難の意味で使うとしたら、こういう輩に対し て使うべきであって、マジメに行政チェックをする専門家として、自分の生計と活動費を得ようとする議員に対して「議員を就職口にする」という言葉で非難するのは全くお門違いのイチャモン付けである。

それは「医者になって多くの人を救いたい」とする人に「医療を就職口にするのは不純だ。超低報酬で働く医者しか立派な医者と認めない」と言うに等しい愚論である。

~~~~~

~~~~~

## ◆民衆・議員から行政チェックの武器を奪わせない事が大事。予算の1%前後の

### 議会費で

まず戸田の論考は「自治体議員」を対象とする事を明言しておきます。

国会議員も「議員」ではありますが、国会議員と自治体議員では全然違う面も多く、話をごっちゃにしないために、対象をはっきり限定しておきます。

次に議員の報酬とか勤務形態を考える場合、「行政チェックの機能・権能を現状より向上させるためにどうするかを考える」という「論議の目的」をはっきりさせておきます。

あれこれの感情論で、冷静に考えれば「行政チェックの機能・権能の低下・劣化」にしか行き着かないものを言い続けるのは愚かな事です。

財政的に言えば、議員報酬・議員への諸手当・政務調査研究費・議長交際費・印刷製本費・事務局人件費等をまとめた「議会費」が自治体予算に占める割合は非常に小さくて、市区平均で一般会計の0.85%で、0.8%~1.1%の間にある自治体が全体の半数を占めている事も明示しておきます。

一般会計に占める議会費の割合は、自治体の規模が大きければ、議会費の割合が小さくなっています。

『平成19年度市町村決算状況調』で具体的に見ると、政令指定都市では、大阪市の0.18%がもっとも低く、ついで横浜市の0.22%、札幌市の0.23%です。

議会費の中に議員の報酬・手当が入っているわけで、これが「行政のチェック役のコスト」と言えるもので、今詳しい数字が手元にないですが、一般会計全体からすれば市区議会でも0.6%前後のものだろうと思います。

仮に0.6%だとすれば、「議員報酬全廃！」というのは市区議会では一般会計の0.6%を削るだけの節約です。半減で0.3%の節約です。

しかし、その「節約」が実際には予算全体に対してどれほどの悪影響を及ぼすのか。

「行政のチェック役としての議員」が全員無報酬だとか報酬半減になるのですから、従来のような行政チェックは絶対に出来なくなります。

第1、真面目な議員が調査研究してチェックしたくても、金持ち議員以外は全員、自分の収入口を別途探してこちらで生計費を稼ぐ合間にしか作業が出来ないので、従来と区食べたらノーチェックに等しい状態になってしまいます。（「金持ち議員」の圧倒的多数は元々ろくにチェックをしない与党議員ですが）

そういう状態が1年2年と続くことによってどうなるか？



何億何十億、ヘタしたら 20 年に渡って何百億とかの無駄な支出がヌルヌルと議会を通っていく事は目に見えています。(戸田の目にははっきり見えます)

つまり、0.3%や 0.6%の「節約」がその何十何百何千倍もの「無駄な支出の垂れ流し」に直結してしまうわけです。

■「今の議員報酬が減員で破産する事は決してないけれども(何せ 1%前後ですから)、議員報酬半減・全廃が浪費拡大を招いて破産する事は大いにあり得る」のです。

「財政危機だから議員経費削減を！」と思い込んでる人は、この点に注意してもらいたいです。

■議員というのは、少なくとも理想的には民衆の代弁者・代理人であり、議員の生活保障は、これまた少なくとも理想的には民衆と議員が政治権力・行政をチェックし善導するための「武器」です。

行政のありようはそのままにして、この民衆と議員の武器のみを廃止したり弱めてしまえばどうなるか？

答えは簡単明瞭。行政(とそれにつながる様々な権力者・有力者)が好き勝手に、あるいは政府に言いなりに、庶民から集めた税金を浪費する権力が強まってしまうだけです。これが民衆の不幸を増大させてしまうのは論を待ちません。

■戦後日本の歴史の中で、地域ボスや利権団体のひも付きでは全くない、労働者・市民の代弁者・代理人であり、かつまたは自立した個人として活発な議員が少しずつ増えてきたのは、紛れもなく民主主義の進歩と深化です。

それはまた、紛れもなく「ほぼ議員専業で生計を立てられるだけの議員報酬」が用意されていたからこそ出来た事です。

しかし、そういった自立した活発な議員の数はまだ圧倒的に不足であり、そんな議員がいない議会の方がまだ圧倒的に多く、そういう議員の存在を全く知らない人々の方が多いのです。

だからこそ、今のような歪んだ「橋下・河村・阿久根現象」が跋扈しています。

■行政や議会をマジメに良くしよう、民衆に役に立つものにしていこう、税金の浪費をなくしていこう、と願う人であれば誰でも、その願いを実現出来る方策を考えていかないといけません。

「それをしたら良い効果が生まれるのか？」がキーワードです。

~~~~~

矢祭町で実施している「日当制議会」を戸田がどう考えているかとか、アメリカの地方議会の事などを、次に書いていく予定です。

矢祭町の「日当制議会」について簡単に言っておけば、合併しない宣言をし、住基ネット接続拒否をした立派な見識の町長と、それを支える見識ある議員達・職員達によって現在はいま行政運営が出来ているかもしれないが、それはしかし「現在の人々の幸運な組み合わせ」によるものであって、永続性に欠けると思います。

今の町長がいなくなったらどうなるのか？

日当制議員しか経験していない議員が続いていって、果たして行政全体や国の政治に絡んだ様々な制度法律の問題に対してちゃんとした見識が議員として保てるのか？

心許ない要素が多いと思います。